

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度 座間市総合教育会議		
開催日時	令和4年2月7日（月） 9時30分～11時00分		
開催場所	市庁舎5-1会議室		
出席者	佐藤市長、木島教育長、小井田教育長職務代理者、馬場教育委員、鈴木教育委員、北村教育委員		
事務局	<p>【市長部局】企画財政部（大木企画財政部長）、企画政策課（金子企画政策係長、佐久間主事）</p> <p>【教育委員会】教育部（安藤教育部長）、教育総務課（高木課長）、学校教育課（東保健給食担当課長）、生涯学習課（吉野課長）</p>		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	2人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	(1) 協議・調整事項 1 郷土資料館について 2 今後の学校給食のあり方について		
資料の名称	郷土博物館整備に係る意見 郷土博物館整備に係る提言（本編） 郷土博物館整備に係る提言（資料編） 郷土博物館概念図 座間市の学校給食の現状について		
会議の結果			
協議調整事項			
1	意見交換		
2	意見交換		
議事の概要（又は詳細） → 別紙のとおり			

(市長)

皆様、おはようございます。本日は、まん延防止等重点措置が適用され不要不急の外出の自粛をお願いしている状況ではありますが、また、大変お忙しいところであると思いますが、「令和3年度座間市総合教育会議」に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年、市長といたしまして初めての総合教育会議を開催させていただき、意見交換をさせていただきました。

それから約1年が経過をいたしまして、多少の波はあったものの、依然としてコロナ禍の中でございます。そのような中、教育長をはじめ、教育委員の皆様方、学校関係者の皆様方におかれましては、本市の教育行政に御尽力賜り、大変素晴らしい教育環境を築き上げてくださっておりますことに、改めて心から感謝を申し上げます。本当に色々と対応が大変な中、本当にありがとうございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会と首長が十分な意思疎通を図り、地域における教育の課題やあるべき姿を共有して、効果的な教育行政の推進を図るために、協議・調整をする場として、この総合教育会議は設置をしております。

本日は、あらかじめ設定させていただきましたテーマに基づきまして、教育委員の皆様と忌憚のない意見交換をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、議事進行を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、次第2 議題(1) 協議・調整事項の1点目、「郷土資料館について」をテーマとします。

このことをテーマにしたのは、先ほど郷土博物館整備に係る意見等の手交式がございまして、皆様がこれまで教育委員会定例会におきまして、7回も議論を重ねていただきまして、意見をまとめていただきました。

また、本市では御存じのとおり、昭和50年に座間市歴史民俗資料館が整備をされまして、平成8年に老朽化や収蔵スペースが逼迫しているといった状況などを踏まえて、一度解体をされました。

その際には、再び郷土資料館を設置するということを約束しながら解体をしたわけですが、その後、どのようなあり方が本市にとって良いのかということも議論を重ねてきた経過がございます。

そしてまた、財政状況等も踏まえまして、なかなか、設置の実現が叶わなかった部分があると考えております。

しかしながら、本市を含めた相模の地域というのは旧石器時代から人が住んでいるという大変古い歴史がある中で、本市としては志の高い先人たちが積み重ねてきた素晴らしい歴史があると認識をしております。

そのような、この本市を含め、この地域の歴史というものを、やはり地域に住む皆さん、また、ここを訪れる皆さんに知っていただくことが、郷土愛を育む一助になると考えております。

そして、この郷土愛、最近ではシビックプライドという言葉を使いますが、地域に住んでいるプライドというか誇りというものを醸成し、そして、それがその地域の発展につながっていくと思いますし、これまで積み重ねてきた先人たちの思いや、歴史を知ることで、その志を引き継いでいくということが、今を生きる私たちに課せられているとも思います。

形あるものはいつか崩れてしまいますが、精神と技術というものは後世に永遠に引き継がれるものだと私は考えております。

そういった中で、この郷土資料館若しくは郷土博物館ということで皆さん議論をさせていただいておりますが、こういったものを設置していく、ということは大変意義深いことだと思っておりますので、本日は皆様から、是非、忌憚のない御意見をいただければと思います。

ここでまず、本市の郷土資料館の現状等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

はじめに、郷土資料館整備事業の経過と現状について申し上げます。

座間市は、昭和50年に旧市庁舎所在地の近くに座間市歴史民俗資料館を整備し、民具や考古資料の収集、展示を行い、当時の小学生が見学に来ていました。

しかし、民具や考古資料の収蔵スペースの逼迫や施設の老朽化を理由に、平成8年に解体いたしました。

解体後は、施設の整備を目指して平成11年に設置した、『座間市にふさわしい博物館をめざして』合同検討会議で、平成17年に「地域を生かす郷土博物館を目指して」という標題の提言を提出いたしました。

その後、第四次座間市総合計画の重点施策に郷土資料館の整備を目指すことを明記いたしましたが、郷土資料館の整備に向けた大きな進展はございませんでした。

そして、令和3年3月、座間市郷土資料館整備事業検討委員会は、郷土博物館の必要性、施設整備に必要なもの、整備後の運営に関することなどをまとめた、「郷土博物館整備に係る提言」を教育長に提出いたしました。

この提言を受けて教育委員会では、令和3年6月の定例教育委員会以降、約半年間にわたる計7回の教育委員会定例会での協議、厚木市立博物館、愛川町郷土資料館の2施設の視察、提言を作成した座間市郷土資料館整備事業検討委員会との意見交換などを経て、教育委員会の考えとして、郷土博物館整備に係る意見を取りまとめ、本日、市長へ意見を手交いたしました。

なお、郷土資料館がない現状でも文化財を公開し、市民に郷土の歴史文化を伝えるため、公民館の1室を歴史民俗資料室として、資料のほんの一部ではございますが、常時展示しておりますほか、ハーモニーホール座間の常設展示室や、市庁舎1階アトリウムで年3回の企画展を行っております。

また、座間市歴史民俗資料館時代から収集した民具や考古資料の保管場所がなく、市内の施設の空きスペースに分散保管している状況です。湿度、温度の管理ができないため、資料の劣化が懸念されています。

公共施設再整備事業の中で、この今までと同じスペースに保管できるかどうか難しい状況にはなっております。

以上が郷土資料館整備事業の経過と現状でございます。

(市長)

ありがとうございました。

それでは郷土資料館について、教育委員の皆様は、どのようなお考えをお持ちであるのか伺いたいと思います。

教育委員の皆様、いかがでしょうか。お願いします。

(小井田教育長職務代理者)

よろしく願いいたします。

学校関係の立場から、自分自身の思いも含めましてお話しさせていただきます。

昨年の4月か5月だったでしょうか、初めてこの提言書を拝見させていただきました時に、思わず声もれました。「はあー、やっとなついに」という気持ちでした。学校におりまして授業をする中で、「ああ、郷土資料館、また博物館があれば良いな」と、これは本当に待ち焦がれていたことであります。

今回、提言書を受けて、教育委員会で意見書の方をまとめていたわけですが、私としては特別な思いで臨ませていただきました。

「本物、実物に触れ、又は実際に体験活動をして、その中で子どもたちの意欲を高め、より効果的な学習をさせることが大切。」これはだいぶ以前から学習指導要領で明記されていることです。

また、我が市の「豊かな心を育むひまわりプラン」にはこのように文言が載っております。たくさんある中の二つ読ませていただきます。これは学校での具体的な取組として書かれているものです。「様々な体験活動を通して、本物に触れさせ感動する心を育てます。」そして、「子どもたちの心をゆり動かす授業を行い、自ら学ぶ意欲を育てます。」

これらを受けまして、各学校では、本当に研究を積み重ねて、より良い教育活動をと、本当に工夫に工夫を重ねましてこれまでずっと取り組んできましたし、今も取り組み続けているところです。

本物に、実物に触れることによって、子供たちは様々な感覚から感動する心が芽生えます。それが子供たちの知的好奇心を刺激して、より高め、それが後々学習の意欲向上、学習の深化につながっていきます。これにより学習の成果は格段にアップします。そして郷土愛の醸成ですよ。この郷土愛に関しましては、育成しなさいよってこともやはり、学習指導要領はもとより、このひまわりプラン、そして、座間市の教育大綱にも盛り込まれているものです。

座間市のルーツを今回本当によく勉強させていただきまして、座間市のルーツを辿りますと、そこで様々な本当に興味深い、中には驚くべき歴史が詰まっています。特に、先人たち、この郷土に住む人たちをどのように幸せにしていいたら良いのかと、その活躍の歴史が素晴らしくて、これはもう誇りに思う限りです。

多くの市民の皆さんと、そしてこれから未来を担う子供たち、特に子供たちにはこの郷土が生み出した多くの宝に出会わせたいなど、そう心から願っている次第です。以上です。

(市長)

ありがとうございます。

それでは次に馬場委員をお願いします。

(馬場委員)

ちょっと広い視点で、私なりの考えを述べさせていただきます。

御存じのとおり、国家の品格というのは軍事や経済ではなく、その国の文化ですよ、伝統があるような。

その文化を実際に皆様に見ていただくとか色々なことをするために文化施設というものはあるわけです。例えば、フランスではルーブル美術館やオペラ座があって、また広大な植物園の中にいくつもの博物館があるわけです。

同じようなことはワシントンでもあって、スミソニアン地区には、たくさんの博物館があり、国会議事堂もあれば、ちょっと北にホワイトハウスがあって、西の方にケネディセンターがあって、そのオペラハウスでは色々な催し物があります。

そういう文化施設があって、国民全体が寄り添うことができる、あるいは郷土愛みたいなものにつながるわけです。そういった意味では、私たちの座間市ではハーモニーホール座間というかなり立派な施設がありまして、アメリカのケネディセンター、あるいはパリのオペラ座に匹敵するくらいの素晴らしい施設があるわけです。

でも、もう一つ大事な点は、文化というのは受け身だけではなく、こちらが自分で創造して発信していかなければなりません。そういった意味では、ハーモニーホール座間は、もちろん色々な意味で発信することにも使うのですが、ある意味で外から、例えば歌手の方を招くようなことによる受け身の文化なのです。それはちょっと残念です。例えば、パリの植物園の博物館とか、スミソニアン博物館みたいに、あるいはその他のものもそうなのですが、オペラにしたって何にしたって自分たちが長年の間で作り上げてきたものをそこで発信するということが非常に大きい訳ですよ。そういった意味では、私たちが作ろうとしている座間市の郷土資料館、博物館は、座間市の元々の歴史とか色々な人たちの思いに根付いて、自分たちが作って、そこで、文化を発信する。それから、生涯学習にも通じる、学校教育にも。そういう施設だと思うのです。そういった意味で、今まで欠けていた、もちろん作るっていう気はあったのですが、そういうことを目指そうとしているのだと、御理解いただきたい、もちろん市長は御存じだと思うのですが、そんなふうに私たち全体が考えているということなのです。

そして、この「郷土博物館整備に係る提言」は、提言に実際に関わっていただいている金子先生をはじめ担当の方々が非常にうまく作ってくださいました。しかし、総論的なことでは非常にうまくいったのですが、実際に何を演出してストーリーとして、いかに分かりやすく演出するかということに関しては、ちょっと足りませんでした。そこで、私たちはその辺のところを色々申し上げて、具体的にどういうものを作るのだとイメージをまず知っていただいて、それがどういう学習効果があるか、もちろん生涯学習まで含めてです。皆さんにとってどういう意義があるのかを市民の皆さんにも分かりやすくしたいなど、そんなことがあって、この何か月か色々議論してきました。

私たちの「郷土博物館整備に係る意見」というのは、ちょっと広げてもらえると分かるのですが、大きな模式図（「常設展示イメージ図」）がありますね、これは生涯学習課でまとめてくださったのですが、こういう自前で色々なものを発信するということです。それは、郷土に根差したということで、その中心になるのが、10年以上前から「郷土の先人に学ぶ」という冊子です。この中にあるように、どこかの偉人の話ではなく、私たちの身近な郷土の人たちが、いかに私たちの座間を作り上げてきたかということが分かるものです。特に象徴されますのは大矢弥市が、「弥市、黒船をみて学校を作る」という、経済ではなくて、学校を作るということになったという、郷土座間の大きな流れがあるわけです。

そういうところを、子供たちにも一般市民の方々にも分かっていただいて、そういうことを大事にして、私たちが博物館ないし、資料館を作っているのだと、出来上がったものを外から来た人たちにも見てもらえると、そうすれば、小さな座間市ですが、私たちの、さっき（市長が）おっしゃったシビックプライド、あるいは心意気、郷土愛を理解してもらえるのではないかと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。

それでは鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

先人たちの思いを込めてお話をしたいと思います

まず、検討委員会の皆さん、足掛け8年にわたって郷土博物館整備に地域の御検討と提言をいただきまして、誠に感謝を申し上げたいと思っております。

市民の視点に立ちまして、市民とともに作る博物館を目指して、本当に素晴らしい提言書であると私は思っております。

先ほど、生涯学習課長からも色々と経過について、お話がありましたけど、博物館構想につきましては、本当に長い長い歴史がありまして、この提言書の中にもありますように、平成11年からですね、文化財保護委員会、そして文化財調査員協議会との合同会議で、こちら6年にわたって検討をいただき、平成17年に「地域を生かす郷土博物館を目指して」というような提言をいただいているというような経過もあるわけです。

さらに言えばですね、この文化財保護委員会と文化財調査員協議会は市民からの郷土博物館建設の要望というものを受けまして、昭和62年、随分前になりますけど、将来の座間市博物館設置のためということで、合同で調査、研究を行ってきたというような経過もあります。

このことを考えれば本当に、35年の長きにわたって調査、検討してきたわけでありまして、今回の提言書はこれらの経過、実績を踏まえての提言であると私は考えております。

この提言書に対しまして、私たち教育委員は市の現状を踏まえ、また、近隣の施設の状況を見せていただきながら、提言書のより実現性、実効性を高めるために、バックアップというのですかね、そういう形での意見書というものを提案させていただきました。

さらに言うとはですね、昭和30年代から始まった発掘調査、私も、かみが沢の発掘というのを金子先生ともちょっと話したのですが、中学2年生で見させていただいた経過があります。それ以来、発掘調査は市内のいろんな所で行われてきまして、そういった実績、記録が残っております。

また、そのあと行われました、市制施行50周年を今年度迎えましたけど、それに先立ってですね、市にこういう文化財があるのだというような調査が行われまして、今は市の資料文化財としてなっておりますけど、こういった調査、それとか民具、あるいは民俗調査、そして、市史編さん事業、こういった中でたくさんの古文書、そういったものを集めまして、特に栗原の大矢さんの資料は神奈川県有数の資料でありまして、こういったものが市に寄託されているというような状況にあります。

こういった、60年以上にわたって行われてきた事業で収集して、保管されている資料というのは莫大な量がありまして、(生涯学習)課長からも説明がありましたように、図書館の地下の倉庫とか、使われなくなったプレハブ庁舎などに置かれているわけでございます。

これらの資料っていうのはですね、貴重な座間市の文化財であって、歴史文化そのものであるということになるわけです。こういった貴重な資料がですね、現状あまり保管、管理が良い状況ではないということでもあります。言い方が悪いかもしれませんが、民具なんかは厄介物扱いというか、そういうようなことまで言われているわけでもあります。

博物館の役割には、資料の収集、あるいは保管、整理とか、展示、調査研究、教育活動がありますが、先人たちが収集した、こういう貴重な資料を博物館にきちんと整理・保管することによりまして、散逸あるいは破損を防ぐということもありますし、そういう資料を使って、市民の教養、調査研究、レクリエーションとか、あるいは当然、学校教育や専門的な研究にも役立つような配慮ができて、併せて、座間市の歴史、文化を学ぶことによりまして、座間市のまちづくり、座間市への郷土愛、郷土意識を高めていくことになると私は考えます。

是非、進めていただきたいと思っております。以上です。

(市長)

ありがとうございました。

それでは北村委員お願いします。

(北村委員)

よろしく申し上げます。

私は去年の10月から、この郷土博物館整備に関わらせていただいて、途中からなのですが、提言書に関わっていらっしゃる方々の熱い思いを日々感じて参加させていただいております。

図書館の地下にある、昔の写真だったり、たくさんの古文書を見させていただいたのですが、あれは本当に座間の宝物だと思うのですね、こちらをみんな子供たちに見せたいなと思いました。

百聞は一見に如かずというか、それを見て、子供たちが何かを感じて、そして座間ってすごいのだとか、座間に住んでいることを誇りに思うような、そういう子供たちが成長していったらいいなと思えます。以上です。よろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。

では、教育長。



(教育長)

本日はありがとうございます。

教育行政の立場として、郷土博物館を推進していきたいという立場において、少しお話をさせていただきたいと思います。

提言書と意見書の両方があるわけですが、これを起点にして、事業を粘り強く推進していけたら良いなと思っています。

まずは、第五次座間市総合計画に載せることを念頭にこの事業を進めていきたいと思っています。

今回、提言書そして意見書の中に費用について議論がなされていなかったという点があるのですが、これについては、事業費の根拠となる施設の規模とか、それから仕様をどうしていくかというのは、教育委員会の内部のみで、教育委員会の中だけでは確定できない要素がたくさんあるということで、今後、市長部局と連携を取りながら、実際に進めていくことで、より、実現が近づくのかなと思っています。

まずは、博物館構想については、いきなり完成形を目指すのではなくて、コアとなる部分というのですかね、一番大切にしたい所は何かという所をしっかりと決めて、軌道修正をしながら、徐々にこのプロジェクトを育てていくということが大切なのではないかなと考えております。

先ほど、馬場先生から、ストーリー性を持つというお話をいただきましたが、私も、昨年、NHKの大河ドラマの「青天を衝け」という番組を見ていたのですが、その中で、明治政府が富岡製糸場を作ろうということになったとき、役人の誰一人、この繭とか、蚕とか、御蚕様っていう言葉を知らなかったということに渋沢栄一が呆れる場面があったのです。その場面を見ていましてね、とても印象的だったのですが、かつて座間は多くの農家が蚕を飼う、いわゆる養蚕農家で、蚕が繭になって、そしてそれから、生糸が取れて、高価な絹糸の材料となり世界に輸出されるという、これによって座間がある部分裕福になっていくという流れが、実は先ほど馬場先生のお話にもありましたが、副読本の「郷土の先人に学ぶ」という中に、瀬戸吉五郎のお話の中にこの話が詳しく出てきます。

実際に現在保管されている民俗資料の中には、蚕を飼う棚とか、いわゆる養蚕用具一式が含まれていると思いますが、民俗資料の展示とともに、こうした「郷土の先人に学ぶ」に載っている、郷土のために活躍した人のエピソードを重ねることで、より印象的、効果的な学習ができる、そういう施設になるのではないかなという、そういう方向で郷土博物館を進めていきたいなという強い思いを持っております。

私からは以上です。

(市長)

ありがとうございます。

それぞれの委員の皆さん、そして教育長の思いをお話いただきました。

今、それぞれの委員さんからお話がありましたとおり、本当にこの座間市の歴史というのは大変古く、そして、先人たちの後世までこの土地に住む方々が幸せに豊かに暮らせるようにといった思いが行動となって表れている、そういった歴史があると認識しております。

今、教育長からもお話がございましたが、この辺りは桑畑で、最近はその跡が分からないような状況になっておりますが、昭和40年代くらいは桑畑が私の自宅周辺もだいぶ残っていたのかなと思うのですけれども、桑を探すのもちょっと難しいような状況が実際にはありますが、そういうお蚕さんやっていた所で、輸出をするにあたっては横浜港に対して、大矢弥市さんが莫大な寄付をしたりといったような、そういう地域の発展のために尽くしてきた先人たちがいるという、本当に志が高い方たちが私財をなげうって、みんなのために尽くしてきた方たちがいる、それぞれの時代の中でいらっしゃるといえるのは、本当に素晴らしい地域だと思っていますので、この提言書、また意見書をしっかりと受け止めさせていただきながら、今後、座間市に相応しい、資料館になるのか、博物館になるのかという所は議論をしなくてはいけないと思うのですが、整理を進めて実現していけたらと考えております。

皆様どうもありがとうございました。

続きまして、協議・調整事項の2点目「今後の学校給食のあり方について」をテーマとします。

この協議事項でございますが、学校給食のあり方については、皆さん御存じのとおり、様々な議論がされてきております。

まず、本市の小学校の給食に関しましては、御存じのとおり自校方式で大変おいしいという評判がございます。

そして、添加物等の化学調味料を使わずに地元の野菜を極力使っていただいで、大変おいしい給食を提供していただいているという状況があります。

そして、中学校の給食に関して、ずっと議論がある中で、元々はミルク給食ということでミルクを提供していたのですけれども、それから議論があって、デリバリー給食ということで、選択式の給食を今、行っているところであります。

やはり、これは私の思いとしてはできましたら、中学校全員喫食という形で、今は愛情弁当、家庭からの弁当とデリバリー給食どちらか選択するという方式を取っています。これはこれで私も実際、自分の子供たちをこの方式が施行したぐらいが中学生ぐらいだったかなと記憶をしているのですけれども、そういう中で子育てをしてきて、愛情弁当というものの大切さというの、正直自分も身に染みて分かっている部分もあるのですけれども、ただ、今の社会情勢の中でこれだけ女性が社会進出をしていて、中学生の保護者の方たちのほとんどが働いているような状況がございます。

だいぶ社会情勢も変わってきた所がある中で、家庭環境の格差というものも年々広がりつつあるようにも実感をしているところでございます。

このような中で、子供たちが義務教育の間、様々な家庭環境があるのですけれども、少しでもそういった差を感じないような形を取っていったらというのが、私の正直な思いでございます。

今、母子家庭、父子家庭が増えてくる中で、土日になると痩せてくるようなお子さんがいる、そんな状況もでございます。

学校にいる間は安心して勉学に励めるような環境を作っていくのが大人の役目ではないかなと考えているところなので、そういった意味からも、中学校の給食をなんとか実現したいということでデリバリー方式の方も、私も議会でもだいぶ話をさせていただいて、進めてきた経過がございます。

残食の問題ですとか、それぞれ中学生ぐらいになると、食べるものが変わってきたりとか、いろんな状況があると思います。

そして、授業の時間配分ですとか、様々な状況があると思うのですけれども、これから座間市の未来を考えたときに、座間市で教育を受けさせたいって思ってもらえるような市になるというのは、若い世代の定住人口を増やすことにもつながるのではないかなと思っておりますし、本市の教育自体、素朴でとても素直な子供たちが育っているというのをいつも本当に誇りに思っておりますし、私自身も自分の子供たちが座間市の教育を受けられて本当に良かったと感じているところであります。

これから先の未来を見据えて、今後、公共施設の再整備もでございます。

学校施設をどのようにしていくかということをも根本から考えていかななくてはいけない、そういった過渡期に入っている中で、今後、小学校の給食もそうなのですけれども、中学校の給食をどのようにしていくかということをも改めて議論をしていただきまして、そういったことも含めながら、今後の学校の施設のあり方というものも含めて考えていきたいということから、本日、この議題を挙げさせていただきました。

どうぞ皆様の忌憚のない御意見をいただきまして、私も色々と考えをまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、本市の学校給食の現状等につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

私からは参考資料としてお配りをしております、「座間市の学校給食の現状について」に沿って説明をさせていただきます。

では、資料を御覧ください。

(1)が中学校給食についてです。本市では、平成21年7月に「座間市立中学校給食のあり方検討懇話会」を設置し、「家庭弁当の効果を活かしつつ、学校給食との選択方式を基本とす

ることが望ましい。その際の学校給食は、学校での日課への影響や本市の財政状況などの課題を克服できるデリバリー方式が現実的である。」との報告を受け、平成29年2学期から全6校での中学校給食（選択式）の本格実施をしております。

続いて、議会での教育長答弁を抜粋しております。平成30年第1回定例会、金子教育長答弁では「選択式は多様な考えを尊重することにつながり、よかった。」と答弁をしております。同年第3回定例会では神奈川県教育委員会の桐谷教育長に座間中学校を視察をしていただき、「中学校給食を選択式とした本市の事業は、思春期の中学生の体格や個人差の希望に柔軟に応えることができる有効な事業であるとの理解を深めていただきました。」と答弁をしております。

続いて2ページに移ります。令和3年第4回定例会、昨年の12月議会です、木島教育長答弁では「この2年間開催できていない「試食会」の開催や、分かりやすいカラフルな「中学校給食利用ガイド」の配布などを通じ、利用したい人が、利用しやすい環境を整備することが重要だと考えます。そして、市長をお誘いし、南中学校で中学校給食を食べ、そして、子どもたちの食べている様子も見ていただきました。」と答弁をしております。

その次の平均喫食率については、令和3年度は若干持ち直しましたが、喫食率としてはこのところ、少し下がり気味の状況です。

そして、先ほど木島教育長の答弁を紹介しましたが、担当の栄養士も試食会が開催できていない中、今年度からは中学校の新入学説明会で、中学校給食の魅力を伝えるために、資料として添付をしましたカラフルな「中学校給食利用ガイド」を作成いたしました。

このように、担当の栄養士も味や栄養価に自信を持っている中学校給食の更なる理解を深めるために様々な工夫をしております。

また、アレルギーの生徒や、ハラールなど宗教上、食事に制約がある生徒もいます。

そのような生徒も含め、本市の選択式の中学校給食は多様性を求める現代に合っていると考えております。

3ページからは毎年度行っています、生徒と保護者のアンケート結果を載せております。その中でも、保護者の感想の2項目にあります「スマホで急でも注文できるようになれば良いと思います。」という意見は担当も頼みやすさにつながる課題であると考えております。

また、その下の「あなたが良いと考える、給食の形態はどれですか。」という質問では7割以上の生徒が現在の選択制が良いと答えております。

続いて4ページです。生徒の味に対する評価は年々高まっております。令和3年度は7割以上の生徒がちょうど良い味付けだと答えております。

保護者からは、栄養バランスの評価についてです。良いと感じている保護者が6割、普通と考えている保護者が4割となっており、概ね高い評価をいただいております。

続いて5ページに移ります。

(2)が小学校給食です。本市の給食の特徴を記載しております。先ほど、市長もおっしゃいましたが、他市と比べておいしいということ、地産地消が進んでおり、令和2年度の地場産野菜使用量調査では、市内産割合が19.8%、県内産割合が28.9%で、県内19市中、市内産・県内産ともに1位でした。これは給食センターのような、大量発注ではなく、11校がそれぞれ発注をするため、きめ細やかな対応ができたためと考えます。課題としましては、老朽化が進んでいる点と、現在の学校給食衛生管理基準に適合していないものもあるので、建て替えの際は考慮が必要です。

事務局からは以上になります。

(市長)

はい、ありがとうございます。

それでは委員の皆様から、御意見をいただければと思います。

先ほどの順番でよろしいですかね、よろしく申し上げます。

(小井田教育長職務代理者)

行政側の願い、そして先ほどの市長さんの思いもよく分かりました。また、各家庭全家庭の状況を把握しているわけではありませんが、今回いただいた資料から、利用者のニーズを優先して考えさせていただきました。

結論から言いますと、今の選択式が今のところベストかなというのが私の考えです。

資料に沿って話をさせていただきます。2ページの平均喫食率ですが、始まった当時から今まで、大体4分の1強をキープしている、そして、給食ではなく弁当を選んでいる人が4分の3、75%いるということです。私これ見まして、もっと（喫食率が）多くても良いんじゃないかなと思ったのですね。中学生を持つ家庭っていうのは大体共働き、中にはひとり親という家庭もいらっしゃる、朝の労力、調理の労力、色々時間の面でも考えますと、この給食っていうのは大変助かるはずですよ。

それから、先ほどの4ページの折れ線グラフを見ますと、味にしても栄養価に対する信頼度も、なかなか良い評価を得ています。さらに、1食270円と大変安い。良いことだらけじゃないかと、もっと多く利用されても良いんじゃないかと、そう思ったのですね。

しかしなぜか弁当派が多いということなのですね。では子供たちはどう思っているのかということで、3ページを見ますと、生徒の感想が載っています。！（びっくりマーク）をたくさんつけてくれた子供は、とにかく毎日頼んでいる、おいしくてしょうがないという、本当に給食大好きっ子ですね。じゃあ、他の子供たちはどうかなと、下の子供たちへの質問、「あなたが良いと考える、給食の形態はどれですか。」の中では、現在の方式、選択式がだいぶ支持されて7割ですね。あと、全員で食べる給食が良いよというのが1割弱、弁当のみっていうのが1割弱。

この結果を見て、中学生という年頃の子の気持ちを私なりに想像してみました。中学生の頃ってというのは自分の主体性、サインを伝える時期で、食は選びたいという、この「選べる」という自由さが良いのでしょうか。中には親の、家庭の状況を見て、給食の方が良いのかなと配慮する、そういう優しい子もいらっしゃる。その中で、「小学校で給食は卒業したんだよ」と、親御さんの愛情弁当ですか、そういったところへの憧れもあるのかなと。弁当作ってくれて、体は大きいですけど、まだ心は子供っていう、親の愛情をやはり欲しいよって思っている。

ところで、全員給食の厳しさはやはり何と言っても食物アレルギー、宗教上の問題で食べられないっていう子供たちがいることなのですね。小学校では本当にすれすれ、自校方式で一人一人に細心の注意を払って、他の子と似たようなメニューで給食を提供することは可能なのですが、これがデリバリーの給食となると、ちょっと難しいのかなと。全員給食といいますと、他の子たちは給食を食べている中、一人お弁当です。実際小学校でもそういう子はいたのですね、その子はその時何も言わなかったですけども、やはり卒業間際にこれがやはり、すごく心に重かったということをしていました。みんなと一緒に食べたいのだなというところですよ。

では親御さん、家庭はどうかなと保護者の感想の方を見たのですが、私も佐藤市長と同じように我が子のお弁当を必死に早朝からですね、10年間、中学生、高校生と作り続けてきた親として、この保護者さんの感想は共感するものがありました。「大変助かります」「苦手なもの以外は給食を頼んでいます」ということで、ありがたいと思っている御意見から、「親の愛情弁当でしょう」「ここは親の気合の見せ所」子供はしっかり見ているのだと、これは残るものだと主張されている、どちらも私は共感するものがあります。

今の選択式に至るまでは行政の方もたくさんの試行錯誤、様々な協議を繰り返して、そして業者の選択もして、今の選択式になったというのもよく聞かされてきたところでもあります。

給食、弁当どちらもメリットがあるということ、そのメリットを活用したいよと、選ばせてもらいたいよという、今のところ、利用者のそういう思いが強い。もし業者の方でまだそれが継続できる可能性があるのでしたら、私としては、御希望に沿った選択式を継続していくのが良いのかなと思っております。

小学校の給食については、中学校とはまた違いますが、食育的な意味合いが濃くなりますね、小学校といえば給食、給食というと小学生というくらい、私も38年間、本当にその味を堪能させていただきましたが、その中でもやっぱり自校給食は素晴らしいと思うのであります。

先ほど御説明にもありましたけど、座間の給食はおいしい、その評判どおり、実際ものすごいおいしいです。3校時あたりから、良い香りがしてきまして、食欲を刺激してくるのですけれども、そして、給食時間になりますと、熱々のスープ、シチュー、そして、揚げたて

の衣がカリっとしたフライが並びましたら、もう食欲全開です。そういう、至福の時間というか、そういうものが提供されているということ、ただ、自校給食だから素晴らしい、自校給食だから出来立てだからおいしいそれだけではありません。こちらの資料にも載っていましたように、自校式ならではの良さっていうのはたくさんあるのです。

例えば、作っている人の顔が見えるということですね。給食を出すときに調理員さんが笑顔で渡して「食べてね。」って、そして空の食器を返すとき子供たちは「おいしかったです。」と言って笑顔で返す。こういう言葉を交わすことができる顔が見える、それから、地元の食材を提供している農家さんであったり、商店さんであったり、その連携というのですかね。ある時ですね、とうもろこしが出たのです。昼の給食時間に放送で栄養士さんの声が流れてきまして、「今日のとうもろこしは鈴木農園さんからのプレゼントですよ。」と。何かなと思ったら、「朝もぎなのです。全校分の子供たちのとうもろこしを早朝からもいでくれたものですよ。皆さん味わって食べてくださいね。」、そういう放送が入りました。

また、自校の良さとしましては、学校行事やカリキュラムとつながらせて提供できる、言わばスペシャルメニューですね、創立記念給食などの。またある時は、「今日の料理の中には昨日二年生が近くの農家の畑に人参堀りに行ったときにもらったものが少しだけ入っていますよ。二年生ありがとう。」というような放送もありました。

とにかく、自校式ですとそのようにおいしさだけではなくて、人の温もりを感じられる、そういう良さもあるのではないかと思うのです。自校式ならではです。

先ほど、市長からも説明がありましたように、再整備計画、また老朽化への対策、一度にたくさんの山が来るのですけども、やはりこれもですね、許される限り自校式にこだわっていただけたら、非常によろしいかなと、ありがたいかなと、そう思っている次第でございます。

(市長)

ありがとうございます。

それでは馬場委員お願いします。

(馬場委員)

私は、お金とか設備が用意できるなら、中学校も全員給食にするべきだと思っております。それは、今、小井田先生がおっしゃったように、食育の観点です。

そもそも、なぜ小学校で給食があるかといえば、もちろん戦後の栄養が足りない問題とか経緯はありますが、やはり、子供たち、若い人たちの健全な咀嚼をして、きちんとした食べ物を食べるということがどんどん崩れてきています。それを何とか止めないと、10年後、20年後には、みんな歯並びが悪くなり、ものがちゃんと噛めないとか、発音がうまくできないとか、ひどくなると睡眠時無呼吸になってしまって、中学生の痩せた男の子で睡眠時無

呼吸になり、それが為に授業の最中に寝てしまって学習障害が起きているという例がたくさんあります。そうならないように、小学校の時は、できるだけ固いものをしっかり食べましょう、栄養が偏らないようにしましょうとされているのですが、中学生になって自由になってしまいますと、保護者さんの中には、バランスの取れた良い弁当を作ってくれない方がいらっしゃいます。特に、柔らかくて、子供が好きなものばかり作ってしまう。ですから、きちんとした健全な食生活習慣を身に付けるという意味では、中学校でもできる限り給食にするべきだと、まだまだ小学校給食の続きとしてきちんと教えることがあると思います。

そういった意味では、私、教育委員にさせてもらって、「鰯の干物の素揚げ給食」というのを実施してもらっています。小さな鰯の干物をそのまま素揚げにして、手でつかんで頭から丸のままかじります。これも初めは「そんなこととんでもないだろう」という意見もあったのですが、やってみたら結構1年生から食べてくれます。そういうことを、中学校までやらなければいけないと思っています。

ですから、もし、お金、その他の面が許すならば、健全な食育を継続させるという意味で、もちろん、小学校給食でも「噛み噛み〇〇」と言ったりして、豆を多くしたり、ひじきを出したりして、努力はしていただきます。しかし、戦前から戦後の私たちみたいな世代が食べたような固いものをしっかり噛んで食べる、あるいは、過度に栄養が偏ったような、脂肪だとか砂糖が多いような食事はそんなに取らないという、そういうことがやっぱり定着しない、まだまだできていません。それが睡眠時無呼吸につながりますので、特に固いものを食べるということですね、それを中学校でも、ぜひ強調していただきたい。

最近のグルメ番組で、柔らかくておいしいことをアピールしている、そんなことがよくありますが、あれも誠に良くないと思っています。

固いものをしっかりと前歯で食いちぎって食べるってことが本来の人間としての健全な食生活ですので、そういうことを教えるために、小学校で打ち切るのではなく、中学校まで、できれば高校くらいまでやるのが望ましいと思っています。以上です。

(市長)

ありがとうございます。

それでは鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

まず中学校の学校給食についてですが、今、行われております、デリバリー給食、選択方式ですか、平成29年から全校に導入され、資料にありますように、様々なアンケート調査、あるいは生徒、親の声をみると、問題なくですね、評判が良いという評価をされているわけですね。実際、私たちも食べさせていただいて、納得をいたしております。



また、財政的にも優しいということ、利用方法も明快であると、そういうことを総合しまして、このまま安全で栄養価に富んだ給食の提供に努めていただきたいと思います。

小学校の給食につきましては、話にありましたけど、自校方式の給食で、児童からも評判が良く、さらに他市の給食よりもおいしいと言われており、関係者に感謝を申し上げたいと思います。

私事ですが、座間小学校で、給食が始まった、たしか昭和35年2月ですかね、5年生で給食の恩恵を受けまして、小井田先生の話にもありましたように、当初からおいしかったですね、そんなような感想を持っています。脱脂粉乳のミルクも、揚げパンも全て新鮮でおいしいというですね、給食の時間が待ち遠しかったということを今でも覚えております。あとで、栄養調査っていうのを当時の教育委員が率先して協力して、給食の実施にこぎ着けたということを聞きました。60年以上前の話ですが。

座間小について給食調理施設は当時の建物からそのままですかね、途中で変わったかもしれないけど、いずれにしても、他校での給食調理室っていうのは、開校当時の施設が多いと聞いております。当然、老朽化が進んでいるということなので、今後、対応していかなければならないと考えます。

同時にですね、今後のあり方を考えていくということで、生徒数の推移とか、あるいは小中一貫校の導入なんていうのも言われておりますし、また、公共施設再整備計画なども言われておりますので、こういったものを考慮に入れた中で、将来の手法というものを、ベストな方法を考えていく必要があると考えております。以上です。

(市長)

ありがとうございます。

それでは、北村委員よろしく申し上げます。

(北村委員)

給食には給食の、お弁当にはお弁当の良さがあると思います。保護者の何人かに話を聞いたことがあるのですが、やはり、保護者は給食があったら良いのになという話はよく聞きます。

逆に、子供たちはお弁当が良いなっていう声をよく聞きます。それは、やはり小学校の時の給食が、皆さんおっしゃっていたように、やはり、温かくて、おいしくて、それが急に中学校になりますと、デリバリーの給食になります。そこの差で、「えっ」と思ってしまう子供たちが多いみたいです。

ご飯はとっても温かくておいしいと、ただ、おかずが冷めていたり、ちょっと冷たかったりするのが嫌だなという声をよく聞きます。なので、ご飯だけとか、おかずだけとか頼めると良いなっていう声も聞きます。

そうやって選択式が今、現在は多分良いとは思いますが、私個人としては将来的には、やはり、全員給食があった方が良くと思います。

食育の面でも、市長がおっしゃった家庭環境での格差ですね、お弁当良いなっていう子もいるらしいのですね、そういうのがなくて、みんな同じように給食が食べられたら良いのじゃないかと思えますし、小中と義務教育で一番体が発達も著しい中学生の時期なので、やっぱり食べるものっていうのは、とても大事だと思いますので、お弁当だとどうしても、私も好きなものを入れてしまったりするので、栄養が偏るのは心配なのです。

それに夏の暑い時期ですと、お弁当を持たせるのはとても心配だという声も聞きます。

なので、将来的には給食があった方が、私は良いのではないかと考えております。以上です。

(市長)

ありがとうございます。

それでは、教育長お願いします。

(教育長)

それでは、中学校の給食につきまして、議会の答弁の話も、担当課長からしていただいたのですが、平成30年の12月に私が議会の中で答弁した内容が、「中学校給食は家庭の事情に合わせ、栄養バランスの取れた中学校給食を取るか、家庭からの手作り弁当を持参するか、自由に選択することとしています。よって喫食率を上げることは目標にしておりません。」というような発言をしているのです。

教育委員会、そして、私として、ある程度、平成29年から定着している選択式を今すぐどうこうするというのは、今まで、議会の中で市民の方へお伝えをしてきた経過もあって、そう簡単に変えられることではないと思っているのですが、ただし、文科省の2018年5月の時点で完全給食という形で実施されている率が93.2%で、ほぼ全国が完全給食、いわゆる喫食率全員という形で実施をしている。

ところが、県内はまだ50%にいない状況があると報告を受けているのですが、ここ最近の神奈川新聞を見ますと、近隣市が続々、完全給食を実施しています。秦野市の市立中学校、横須賀市の中学校、相模原市、平塚市、海老名市、こんなふうに周りの市が次々に中学校給食を実施し始めているというところで、座間はこれで良いかという考え方もあり、今後は検討していく必要もあるのかなと思っています。

私としては、今、再整備計画があって10年間は建物を建てないという方向になっていますが、次に計画途中で見直しをするときに、やはり中学校はセンター方式的な中学校給食を進めるべきなのではないかなと、個人的には思っております。

新型コロナウイルス感染症の影響があって、貧困があって、少し給食に対する考え方も変わってきていると思います。そういう中では、どの子も平等にというような考え方が、世間の中でも広まっているのではないかと考えています。

それで、今現在進めている、座間市のデリバリー給食ですけれども、担当課長も言っていますが、課題はありますよ、喫食率は求めないというものの、やはり、利便性のあるような工夫は、私は必要だと思っています。

ですから、学校教育課ともよく話はしていますが、例えば、座間市の場合は前月の15日までに申し込むというスタイル、もしくは年間申込というスタイルですが、これだとなかなか、緊急な時に保護者が困ったから給食を取りたいという対応はできないのです。

ところが、伊勢原市の場合は7日前、1週間前です。午後2時までに、それもスマホから申し込むことができたり、決済はコンビニでできたりと、そう考えますと、座間市はもう少し利便性に努力をする必要が、この状況を今しばらく続ける以上は必要なのかなと思っています。伊勢原市の場合は、業者が座間市と同じ山路フーズなのですね。そして、ランチボックスに入れて再加熱をしたりという工夫をしているのです。

そういうことであれば、北村委員が言っていた冷たいおかずというのも解消されることになるのかなと、それで伊勢原市の場合は1食280円、座間市の場合は1食270円ですので、ほぼ同じような値段でそれがやれているということを考えますと、今後、このことについては、更に研究を進めていく必要があると思います。以上です。

(市長)

ありがとうございます。

それぞれに忌憚のない御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

様々な社会情勢の変化もございます。

そして、これには載っていないのですが、このアンケートの中には生徒だけではなくて、保護者の方の意見というのものもあると思います。

一番大切なのは子供たちの意見だということは思っているのですが、そういった中で、本日の御意見等を踏まえながら、今後どのようなあり方が本市の中学校給食、また小学校給食にとって相応しいのかということ、何を選択していくことが健全な子供たちが育成されることになるのかということをしかりと考えながら、今後も検討していきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第3その他に進みたいと思います。

教育委員の皆様、その他、議題以外のことも構いません。

何かございますか。

<意見なし>

ございませんか。大丈夫ですか。

それでは、次第3その他については、終了します。

皆さまの御協力の下、本日の予定は全て終了をいたしました。

本日は2つのテーマについて、協議をさせていただき、教育委員の皆様と共通理解の下、大変有意義な会議にすることができたと考えております。

現在本市では、第五次座間市総合計画の策定作業を進めているところでございます。

また、来年度は第三期の教育大綱について、検討、策定の予定をしております。

引き続き、教育委員会と連携を密にしながら、本市の教育行政、学校教育の充実に向けて、私が為すべき部分で御協力させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、進行を事務局に返したいと思えます。よろしく申し上げます。